

## 第6期 第2回与謝野町子ども・子育て会議

### 会議報告書

日 時	令和5年8月28日(月) 午後7時30分から午後8時45分まで
会 場	元気館2階 視聴覚室
出席者	別添名簿のとおり(出席:13名 欠席:3名)
配布資料	◇会議資料:次第、マネジメント推進委員会第1次答申(こども園・保育所)に対する町の考え方【資料1】、令和5年度(第2回)与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会の審議結果概要について【資料2】、第2期子ども・子育て支援事業計画概要版【資料3】
会議要点	議 事 ◇与謝野町公共施設等マネジメントの推進に関する第1次答申への回答に対するマネジメント会議からの意見について(報告) ◇第2期子ども・子育て支援事業計画概要
議事要旨	下記のとおり

#### 1. 開会

#### 2. 会長挨拶

7月27日に開催された与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会において、第1次答申への町の考え方として回答した結果を報告いただく。

限られた時間ですが、報告等の中でお気づきの点について、忌憚のない意見をお願いしたい。

#### 3. 議事

##### (1) 与謝野町公共施設等マネジメントの推進に関する第1次答申への回答に対するマネジメント会議からの意見について(報告)・・・資料1

こども園・保育所に対する公共施設等マネジメント推進委員会第1次答申への町の考え方として、資料1のとおり町の考え方を示した。

就学前教育保育のあり方について、1点目には、今後、幼稚園の単独機能を行政として再整備することは考えていないことを示した。少子化に伴って園児数が減少している一方で、入園率は上昇しているが、幼保連携型認定こども園の入園児童475人のうち、幼稚園部分の対象児童は9人、1.9%となっている。

民間幼稚園においても入園児童が減少しており、令和5年4月時点で14人であり、公立園と併せても入園児童の4.5%となっている。

2点目には、現在の山田保育所、石川保育所、のだがわこども園の3園については、長期的に維持するこ

とを考えていないことを示した。また、大規模・中規模のこども園を選択されない場合には、民間保育所の活用、入所希望者が定員数を大きく超えるような場合については、現在野田川地域で運営している3園のうち、1園を期間限定で継続する方法を考えている。

新園舎の整備場所・時期・複合施設化については、野田川地域で運営している3園舎の内の1つを選定し、建て替えによる新園舎整備を検討していること、小中学校の空き校舎や校舎跡地の活用、学校再編に合わせた整備については、再編の検討が令和12年度以降になり、子ども達の環境格差が広がる一方であるとの考えから、学校再編に併せた整備計画は現実的でない判断していること、中学校舎を園舎に転用すること等も物理的に困難と判断していること、園舎と他施設との複合化についても、具体性に欠けることから検討対象とはしていないことを示した。

公共施設等マネジメント推進委員会からは、資料1の町の考え方について、資料2のとおり大きな方向性について、異論なしとの回答をいただいております、基本この通りに進めて良いものと受け止めています。

また主な意見として、合意形成に満場一致はないことから、未来の利用者や利用者以外の方も巻き込みながら議論が出尽くしたという納得感が得られるよう努めることが必要であること、また、こども園、保育所、幼稚園の違いを理解いただいた上で、未来の利用者様や利用者以外の方へのアンケートも実施するべきとの意見や、子育て施設については、緊急度を上げているが、整備時期は令和9年度頃になることについても丁寧な説明が必要になること、最終的な施設の規模、定員については、人口見通しをしっかりと見据えて慎重な判断が必要であるとの意見をいただいた。

その他にも、町内にこども園が3園必要なのかという意見については、現段階においては、野田川地域内に新たなこども園を建設していきたいこと、9月定例会の常任委員会で情報提供すべきという意見については、議会への説明は大切だと考えおり、保護者のことを一番に考え、子ども・子育て会議の意見を軸に議会への説明を行うこと、又、町長から、子ども・子育て会議、保護者の皆さまへ説明していくことを回答している。新計画予定地が決まり次第、計画地の区長、区長会、地域住民等の関係者、未来の利用者のみなさま等へ丁寧な説明やお願い、意見交換をしていきたいと考えている。

(会長補足)

今回のマネジメント委員会への回答で、こども園の整備については、小学校の統廃合とは切り離していくことが確認された。

第1期の子ども・子育て会議からの提言により、旧町毎に新園舎によるこども園を整備すること現在の認定こども園整備計画が作られている。

マネジメント推進委員会を傍聴したが、合意形成等については、丁寧に行うよう意見があった特に否定的な意見というのは、なかったと認識している。

10月の子ども・子育て会議で町長から計画地等の説明いただきたい。

町長自らが、計画案ができ次第、各関係者・地域住民、未来の利用者等への説明をお願いしたい。

(意見)

マネジメント委員会の傍聴者は何名いたのか。

(回答)

7名

(意見)

町からの場所の提案はいつ頃あるのか。

(回答)

現在検討しており、現段階では3ヶ所はフラットな状態ではあるが、9月中旬頃には、町長から議会中に計画候補地を公表をさせていただくこととしている。

計画候補地が公表された後、町長自ら、子ども・子育て会議、保護者会、各地域等に出向き、説明させていただく予定としている。

(意見)

今後のスケジュールは。

(回答)

資料2裏面のとおりの予定

野田川地域認定こども園の計画候補地が公表された後、10月の子ども・子育て会議で、町長から説明をさせていただく。

保護者アンケートの結果を保護者へ回答する。

保護者会役員、保護者向けに町長から今後の方向性について説明する機会を設ける。

新計画案を10月中を目途に作成することとしており、計画案ができたのち、保護者説明に移っていく。

各地区、地域住民、未来の利用者の方への説明を行う。

未来の利用者への説明については、子育て支援センター利用者や乳児検診の対象児の保護者説明を考えている。

説明会は複数回開催し、それぞれの説明会の1回目、2回目は町長から直接説明をさせていただくことを考えている。

子ども・子育て会議委員にも説明会へ参加いただきたい。

(意見)

保護者会長には、町から説明会があることを周知していただきたい。

開催時間は夜なのか。

(回答)

迎え後の時間と夜間の1日2回できればと考えている。

(意見)

岩滝地域のこども園整備の説明会では、保育ルームを設けて19時30分から行われており、柔軟に対応していただきたい。

未来の利用者、地域住民の理解が得られるよう対応や説明会を開催してほしい。

保護者会長から、在園の方への声掛け等が必要である。

(意見)

委員として説明会に参加したいと思っている。日程等を知らせてもらえるのか。

園の日程調整については、保護会、各地域については、区長さんを通じて、日程調整をしていく。

(回答)

保護者説明会、住民説明会の日程等が決まり次第、文書等でお知らせする。

(意見)

出席できない方には、YouTubeで動画を視聴できるとか、KYTで放送する等で、なるべく広く、町民の方にも理解してもらえる設えていく必要がある。

(回答)

欠席者に対する周知については検討したい。

保護者アンケートの結果については、こども園制度の周知も含め 10 月に回答することとしたい。

(2) 第 2 期与謝野町子ども・子育て支援事業計画の概要について (資料 3)

この計画は、平成 31 年 2 月に小学生以下のお子さんのある全世帯を対象に、ニーズ調査を実施し、その結果を基に、第 4 期の子ども子育て会議において協議・検討し、「確保すべき教育、保育の量」と「実施すべき子育て支援策」等について定めたものとなっている。

「計画の趣旨」については、子ども・子育て支援法に基づく、町独自の計画となり、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育量の確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指すこととし、令和 2 年 4 月から令和 7 年 3 月までの 5 年間における計画となっている。

「計画の位置づけ」については、国・府の法令を踏まえ、与謝野町総合計画を上位計画とし、関連する個別計画との整合を図り、貧困対策についても包含した計画としている。

「幼児教育・保育の無償化」については、令和元年 10 月 1 日から 3 歳以上の保育料の無償化となっている。

「子ども子育て支援事業計画の基本的な理念」については、「子育てするならこのまちでを基本理念」に安心して子どもを生んで、育てられるまちを地域住民との共同のもとにめざすこととしている。

「制度における施設や事業」については、国の「子ども・子育て支援新制度」に定める教育・保育施設のことであり、認定こども園、保育所・園、幼稚園のこととなる。

この制度により創設された保育事業の形態として、地域型保育事業が創設され、これまで主に認可外の保育として実施されていた小規模な保育事業等が、一定の条件を満たせば、公的なサービスとして位置づけられ、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業が対象となる。

「幼児期における教育・保育の量の見込みと提供体制」については、加悦、岩滝、野田川の 3 地域を教育・保育提供区域の基本と、3 地域に 1 箇所の認定こども園を整備することとしている。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設で、0 歳から小学校就学前の子どもを対象に 3 歳未満児には保育を提供し、3 歳以上児には、保護者の方の就労にかかわらず同じ教育・保育を提供する施設となっている。

現在、岩滝地域で、かえでこども園、加悦地域でつばきこども園を新園舎にて運営しており、野田川地域では、既存園舎でのこども園の運営をしているが、今年度より、新園舎整備に向けた準備・調整を行っていくこととしている。

第 2 期子ども子育て支援事業計画から、新たに妊娠前・妊娠中の事業、出産後、学童期にわたり特定不妊治療交通費助成金事業をはじめ 4 つの新規事業がスタートしている。

「教育保育の量の見込と確保方策」について、保育所、こども園への利用定員は、保育所、こども園等の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、家庭的保育、小規模保育事業等、認可外保育施設により確保することとしている。

「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」については、子ども・子育て支援法第 59 条に示された法定事業となる。この 11 の法定事業を市町村の子ども・子育て支援事業計画に沿って実施することとしており、概要・実施方針・確保方策を示している。現状、町では、利用者支援事業から妊婦に対す

る健康診査まで、すべての事業を実施している。

11 の法定事業を基本に、保健・福祉・教育・就労・まちづくり等のさまざまな分野にわたり、子どもとその家庭にかかわる支援施策の基本目標と施策の方向を示しており、具体的な施策メニューについては、第 2 期子ども・子育て支援事業計画に 115 の事業メニューを掲げている。

第 6 期の子ども・子育て会議において、第 3 期の子ども・子育て支援事業計画を策定することとなる。ニーズ調査の業者決定後、調査票が出来次第、子ども・子育て会議の意見を伺いたい。

(意見)

第 3 子以降の保育料無償化の対象は。

(回答)

保育所・こども園に第 3 子が在籍されており、所得基準を満たせば無償化となる。

募集要項に記載しているが、制度を知りたい方は子育て応援課又は園に尋ねてほしい。

(意見)

岩滝学童保育の定員がオーバーしている。定員は増やせないのか。

キッズステーション事業も開始されているが、町の対策は。

(意見)

学童保育とキッズステーション事業の連携はあるのか。

学童に籍を置きながら、キッズステーションを利用している子どももいる。

キッズステーションは、自分でステーションまで行かないといけなことから、低学年の利用は難しい。

学童保育の申請を出す際には、キッズステーション含め、様々な選択肢があることを保護者に周知してほしい。

本当に学童が必要な子どもが、学童保育を利用できるように情報を一覧にして選択できることが望ましい。

(回答)

キッズステーションは、自治会、NPO、その他団体に運営いただいているが、登録の申込み、手法については、それぞれの団体に一任しており、現状学童保育との連携はない。

学童保育の申請の際には、キッズステーションの選択肢を含め、利用者に周知する方向で社会教育課と調整していきたい。

岩滝地域で、あと 1 箇所ステーションの設置ができればと考えている。団体等から申出があった際には、学校の長期期間中におけるステーション開設について調整していきたい。

(意見)

地域でも子供たちを育てる気運ができればよい。

岩滝地域では、児童館で子供たちを見たという歴史がある。

(意見)

野田川地域のキッズステーションの状況は。

(回答)

市場小学校区の、岩屋区・幾地区・四辻区で学校休暇期間中にキッズステーションが開設されている。また岩屋キッズステーションで、三河内小学校区の児童の受け入れも行われている。

四辻区がこの夏から開設されたが、市場小学校区には既に 2 つのステーションが設置されていたが、開設経緯が保護者や地域住民からの要望で開設をされている。

ステーションによって取組が異なり、ルールはステーションで決められ、緩やかな学童保育のイメージで実施い

ただいている。現状では、自発的に団体、自治会等がキッズステーションを開設される状況になってきている。  
(意見)

町の依頼により、各団体等が子どもの居場所をつくるために開設しているのであれば、ある程度のルールが必要であるとする。

その他

次回会議は、10月の予定

4 閉会